

随意契約の結果

【令和6年8月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管・都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
ＵＲ賃貸ショップ長居駅前に係る 建物賃貸借契約	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1－1 3－ 1	令和6年8月16日	非公表	-	非公表	非公表	-	当該契約は募集案内業務を実施するために使用する事 務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適である と判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したもの である。当該業務を現在も継続中であり、引き続き当該 物件を営業センター事務所として賃貸することが業務遂 行上必要であることから、会計規程第5 1 条第3 項第1 号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行った ものである。	-				予定価格・契約金額・ 契約相手方
賃貸ショップ京橋駅前に係る店舗 賃貸借契約	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 村上 徹 大阪府大阪市北区梅田 2－2 2－ 2	令和6年8月16日	非公表	-	非公表	非公表	-	当該契約は募集案内業務を実施するために使用する事 務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適である と判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したもの である。当該業務を現在も継続中であり、引き続き当該 物件を営業センター事務所として賃貸することが業務遂 行上必要であることから、会計規程第5 1 条第3 項第1 号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行った ものである。	-				予定価格・契約金額・ 契約相手方
ＵＲ高槻営業センター 店舗賃貸 借契約料	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 村上 徹 大阪府大阪市北区梅田 2－2 2－ 2	令和6年8月20日	非公表	-	非公表	非公表	-	当該契約は募集案内業務を実施するために使用する事 務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適である と判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したもの である。当該業務を現在も継続中であり、引き続き当該 物件を営業センター事務所として賃貸することが業務遂 行上必要であることから、会計規程第5 1 条第3 項第1 号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行った ものである。	-				予定価格・契約金額・ 契約相手方
千里グリーンヒルズ竹見台第2次 の募集パンフレット制作業務	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 村上 徹 大阪府大阪市北区梅田 2－2 2－ 2	令和6年8月15日	(株) アド電通大阪 大阪府大阪市北区中之島 3 －2－4	8120001060288	5,340,500円	3,839,330円	71.9%	本業務は当機構のＵＲ賃貸住宅をＰＲし、入居促進を図 る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なＰＲに 関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有 する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあ たっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に 最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第5 1 条第 3 項第1 号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
ＵＲ枚方営業センター 建物賃貸 借契約	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 村上 徹 大阪府大阪市北区梅田 2－2 2－ 2	令和6年8月1日	非公表	-	非公表	非公表	-	当該契約は募集案内業務を実施するために使用する事 務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適である と判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したもの である。当該業務を現在も継続中であり、引き続き当該 物件を営業センター事務所として賃貸することが業務遂 行上必要であることから、会計規程第5 1 条第3 項第1 号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行った ものである。	-				予定価格・契約金額・ 契約相手方